



# たわらもとヘルスケアプロジェクト まだまだ**参加者募集中**です!!

## ■ たわらもとヘルスケアプロジェクトとは？



「たわらもとヘルスケアプロジェクト」は、町民の健康増進を目的として、(株)タニタヘルスリンクの協力のもと導入しているプログラムです。

## ■ さまざまなデータを記録できます

定期的に歩数や体組成を記録するために、希望する人には活動量計を貸し出しています。

記録したデータは町内に設置する計測スポットにあるリーダライターから、健康管理サイト「からだカルテ」に送信できます。



## ■ 健康管理サイト「からだカルテ」



健康管理サイト「からだカルテ」では、日常の歩数の記録や体組成計で測った測定データ、タニタの食堂レシピや健康コラムなどの情報が見れます。

## ■ 今ならグッズがもらえます

今参加していただくと、もれなく mizuno 製のマスクをプレゼント。

さらに「ながら見守り」活動に参加していただくと、帽子・ワッペンもプレゼントします。お気軽にご参加ください。



## たわらもとヘルスケアプロジェクト応募用紙 〈健幸ポイント事業〉

3人以上応募する場合は応募用紙をコピーして使用ください。

フリガナ		身長	
氏名			cm
		性別	
	男・女		
生年月日	大正・昭和	年	月 日
住所	〒636-田原本町		
電話番号	-	-	

フリガナ		身長	
氏名			cm
		性別	
	男・女		
生年月日	大正・昭和	年	月 日
住所	〒636-田原本町		
電話番号	-	-	

キリトリ線



## 健幸ポイント事業参加者募集中!

歩いてポイントをためるだけなので、誰でも気軽にスタートできます♪ 私たちと一緒に「健幸生活」を始めてみませんか。

皆さんのご応募お待ちしております。

**対象者** 町内在住の40歳以上(令和4年3月31日時点)で説明会に参加できる人。

※説明会の日程については受付後に案内します。

**費用** 2,000円

(参加者には1,000円相当のポイントを還元!)

**応募方法** 左記の応募用紙に必要事項を記入し、次の提出先へ持参または郵送。

**提出先** 〒636-0392 田原本町 890-1

田原本町長寿介護課 SWC 推進係

☎ 34-2052 / FAX 32-2977



## 人と動物が共に安全で快適に暮らせる町のため 9月20日から26日は 「動物愛護週間」です

保健センター ☎ 33・8000

動物愛護週間は、生命ある動物の愛護と適正な飼養について、皆さんに関心と理解を深めてもらうために「動物の愛護及び管理に関する法律（動物愛護管理法）」に基づいて設けられています。この機会に飼っている動物や身近な動物について、もう一度考えてみましょう。

### 犬を飼っている人へ

●犬を飼うときは  
生後90日を経過した犬は、狂犬病予防法により、生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病の予防注射を受けなければなりません。

ればなりません。登録鑑札および注射済票は、必ず犬の首輪につけましょう。登録や注射を受けていない犬、および鑑札や注射済票を首輪につけていない犬の飼い主は、法律により処罰されます。

### ●散歩のときはマナーを守って

散歩時の犬のふんの放置で迷惑をされているという相談が多く寄せられています。排せつは自宅まで済ませるようにしましょう。また、散歩時はふんを入れる袋や水を携行し、飼い主が責任を持って処理しましょう。事故防止のため、必ずリードを装着してください。

着し、犬を制御できる人が散歩をさせましょう。

### 猫を飼っている人へ

●飼っている猫は屋内で飼育を  
屋外では交通事故や感染症などの危険があります。外の暮らしは過酷なので長生きできず、平均寿命は4〜5年と短くなります。屋内飼育の飼っている猫の寿命は15〜20年ですので、屋内で飼育しましょう。

### ●飼っている猫には身元表示を

迷った猫を防ぐため、飼い主・住所などが分かるよう、飼っている猫には首輪と名札などをつけましょう。

### ●繁殖を望まない場合は必ず不妊・去勢手術を

猫は、生後1年足らずのうちに繁殖能力が備わります。年に2〜4回、1回あたり3〜5匹程度の子猫を産みます。不妊・去勢手術は、尿のおいが弱まり、さかりの鳴き声がなくなる効果も期待されます。

### ●飼っている猫のいない猫について

おなかをすかせた猫に餌をあげようとするその気持ちは、悪いことではありません。

しかし、餌を与えるだけでは、猫はどんどん増えます。また、ところかまわず排せつし、近所や周りに迷惑をかけ、結果的に嫌われてしまいます。無責任な餌やりはやめましょう。

■動物は愛情と責任をもって最後まで飼いましょう  
ペットを家族に迎えることは、ひとつの命を預かることです。愛情と責任を持ってその動物が命を終えるまで飼いましょう。

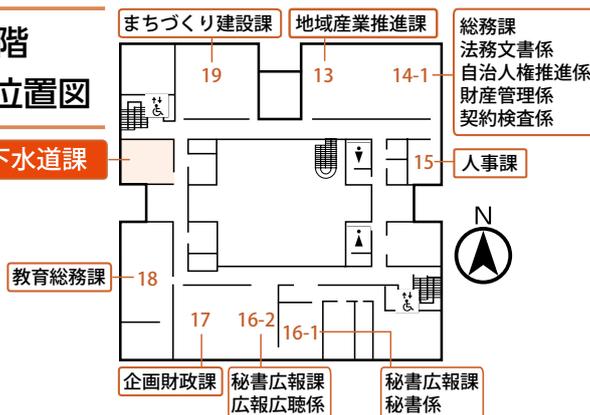


■飼育ルールやマナーを守りましょう  
犬や猫などの動物は、人に安らぎを与えてくれる大切なパートナーです。一方で町には、犬や猫に関する苦情や相談が多く寄せられています。犬や猫と暮らすためには、いくつかのルールやマナーがあります。近隣には、犬や猫が苦手な人、アレルギーを持っている人などが住んでいる場合があります。他人に迷惑を掛けないよう配慮しましょう。マナーを理解し守ることで、人と動物がともに安全で快適に暮らせる町を目指しましょう。

9月6日(月)から町役場本庁舎内に  
**下水道課が移転します**  
下水道課 ☎ 34-2076

これまで田原本町西竹田 280 にあった下水道課事務所を、9月6日(月)から町役場本庁舎2階に移転します。  
移転後の位置は右の図のとおりです。

### 町役場 2階 下水道課位置図



主権者の誇りと責任を持って投票しましょう

# 町議会議員選挙の投票日は9月12日(日)です

選挙管理委員会事務局 ☎ 34-2106

民間事業者が開票作業・結果のインターネット配信を予定しています。



任期満了に伴う田原本町議会議員選挙が、9月7日(火)告示・立候補届出、9月12日(日)投票・開票の日程で行われます。

地方自治に対して意思表示のできるこの機会を逃さず、投票日には主権者の誇りと責任を持って投票しましょう。

## ■ 投票日

日時 **9月12日(日)** 午前7時～午後8時

## ■ 開票

日時 **9月12日(日)** 午後9時～

場所 **町社会福祉協議会大ホール**

開票所の参観に制限を設けています

今回は、立候補者が事前に申し込まれた人（立候補者1人につき2人まで）のみ開票所の中で参観できます。それ以外の人は開票所の外からの参観になります、ご了承ください。

## ■ 立候補届出日

日時 **9月7日(火)**  
午前8時30分～午後5時

場所 **町民ホール（町役場西側）**

## ■ 期日前投票

日時 **9月8日(水)～11日(土)**  
午前8時30分～午後8時

場所 **町民ホール（町役場西側）**

※9月11日(土)のみ、青垣生涯学習センター1階視聴覚室でも期日前投票ができます。

## 付加年金額の計算方法

付加年金の受給額（年額）  
200円×付加保険料を納めた月数

〈具体例〉

○付加保険料を20年間納付された場合

付加保険料の納付額  
400円×12ヵ月×20年  
= 96,000円

付加年金の受給額（年額）  
200円×12ヵ月×20年  
= 48,000円

※96,000円の付加保険料額で、毎年48,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取れます。付加年金を2年受給すると、納付した付加保険料総額と同額になるため、3年目以降はお得になります。

- 付加年金は、自営業やその配偶者、学生などの人が加入している国民年金第1号被保険者を対象とした任意の公的年金制度です。毎月の国民年金保険料（1万6610円）に合わせて、付加保険料（400円）をプラスして納めると、老齢基礎年金受給時に付加年金が上乗せされます。
- **付加保険料の留意事項**
- 納付は、申し込みをした月分からとなります。
- 老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金ですが、定額のため、物価スライド（増額・減額）はありません。

- 老齢基礎年金を繰り上げ請求すると減額され、繰り下げ請求すると増額されます。
- 国民年金保険料と同じく全額が社会保険料控除の対象となります。
- 保険料納付の免除・猶予を受けている人、厚生年金保険の加入者に扶養されている配偶者などの国民年金第3号被保険者、国民年金基金の加入員は、付加保険料を納付することはできません。
- **持ち物** 本人確認できるもの、印鑑、個人番号（マイナンバー）のわかるもの、年金手帳

お得な年金制度「付加年金」  
付加保険料を納めると付加年金が上乗せ  
されます

桜井年金事務所 ☎ 42・0033  
住民保険課 国保医療・年金係 ☎ 34・2097

行政情報  
暮らし・環境  
保険・年金  
健康・福祉  
子育て・教育  
催し・講座  
就職・募集  
お知らせ

## 住宅耐震化の促進のため 住宅・ブロック塀などの耐震化を 支援します

まちづくり建設課都市計画係 ☎ 34・2085

町では住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修工事の支援をしています。詳細は町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



### 1 木造住宅の無料耐震診断

**対象となる住宅** 下表参照  
**対象者** 対象となる住宅の所有者など  
**支援内容** 町が委託する耐震診断員を派遣して診断を実施します。  
**費用** 無料  
**募集件数** 10件（先着順）

### 2 住宅精密耐震診断費補助

**対象となる住宅** 下表参照  
**対象者** 対象となる住宅の所有者など  
**補助金の額** 耐震費の3分の2の額（10000円未満は切り捨て）



### 3 木造住宅の耐震改修工事費補助

**対象となる住宅** 下表参照  
**対象者** 対象となる住宅の所有者など  
**補助金の額** 耐震改修工事費の5分の4の額（10000円未満は切り捨て）  
※補助金の上限額は100万円

**対象となる条件** 耐震改修工事で、耐震診断結果が1.0未満と診断された住宅を1.0以上とする耐震改修工事、または0.7未満と診断された住宅を0.7以上とする耐震改修工事

**募集件数** 3件（先着順）

### 4 耐震シェルター設置工事補助

**対象となるもの** 下表参照  
**対象者** 対象となる住宅の所有者など  
**補助金の額** 工事費の2分の1の額（10000円未満は切り捨て）  
※補助金の上限額は20万円

**対象となる条件** 奈良県が指定する耐震シェルターを設置する工事  
**募集件数** 2件（先着順）

## 耐震化支援対象となる住宅の条件

支援制度	住宅の種類	建築年	床面積
1 木造住宅の無料耐震診断	町内にある木造住宅（注1）	昭和56年5月31日以前の着工	延べ床面積250㎡以下、2階建て以下
2 住宅精密耐震診断費補助	町内にある一戸建て住宅（非木造住宅も対象）	建築年問わず	床面積の制限なし（注2）
3 木造住宅の耐震改修工事費補助（注3）	町内にある木造住宅（注1）	昭和56年5月31日以前の着工	床面積の制限なし（注2）
4 耐震シェルター設置工事補助	町内にある木造住宅（注1）	昭和56年5月31日以前の着工	床面積の制限なし（注2） 2階建て以下

注1 木造以外の構造が混在している住宅、昭和56年5月31日以降に増築された住宅や特殊な工法の住宅などは、対象外になることがあります。

注2 店舗などの用途を兼ねる場合は、その部分が延べ床面積の2分の1未満のもの。

注3 町が実施する耐震診断、または、それと同等以上の効力を有する耐震診断で、診断結果が1.0未満のものに限ります。

### 5 ブロック塀などの撤去・改修費補助

**対象となるもの** 対象となる道路に面する、安全性が確認できないブロック塀などの撤去工事と、それに伴う軽量フェンスなどの設置

**補助金の額** ブロック塀などの撤去、軽量フェンスなどの設置に要する経費（ともに1㎡につき1万円を上限）のそれぞれ2分の1の額（それぞれ10万円が上限）

**募集件数** 4件（工事内容により変更あり／先着順）

### 申込方法

所定の申請用紙に必要事項を記入し、契約前に必要書類を添えてまちづくり建設課へお持ちください。

#### 申込受付期限

12月31日：12月28日（火）

#### 工事などの完了期日

申し込み後、次の完了期日までに工事を終え書類手続きを完了するものとします。

#### 完了期日

12月31日：令和4年1月28日（金）  
4：12月24日（金）



## 町内健康診査実施医療機関

医療機関名	住所	電話番号
あまい医院	612	☎ 33-3215
植山医院	120	☎ 32-2036
小阪内科クリニック	新町 52-3	☎ 32-2602
小鷲内科小児科	三笠 17-8	☎ 33-0933
坂根医院	矢部 337-1	☎ 34-3300
忠岡医院	秦庄 456-8	☎ 32-2629
辻クリニック	547	☎ 32-2258
殿村医院	新町 30-1	☎ 33-5420
根元整形外科眼科医院	秦庄 137-1	☎ 33-8211
水野医院	183-7	☎ 32-2401

**実施期間** 9月1日(水)～令和4年1月31日(月)

※各医療機関の休診日に注意してください。

**実施場所** 左記の医療機関

**対象** 生活保護受給者で40歳以上の  
人(令和4年3月31日時点の年齢／  
入院中・入所中の人を除く)

※慢性疾患などにより定期的に受診  
されている人は、必ずしも受けて  
いただく必要はありません。主治  
医と相談のうえ受診してください。

## 健康管理にお役立てください 生活保護受給者の健康診査を実施します

保健センター ☎ 33・8000



**健診項目** 問診、身体診察、身体計測(身長・体重・腹囲・BMI)、血圧測定、血液検査(脂質・肝機能・血糖・貧血・腎機能)、尿検査(糖・たんぱく)、心電図検査、眼底検査(医師の判断により実施)

**申込方法** 9月30日(木)までに保健センターへ電話で。

※申込時に希望の医療機関を伺います。

**受診の流れ**

- 1 保健センターへ申し込む
- 2 希望する医療機関に事前予約のうえ、保健センターから郵送された書類を持参して受診
- 3 後日、受診した医療機関から結果を受け取る

## 特定健診の受診方法

- 1 受診する医療機関を決めます。  
※事前に予約が必要な医療機関があります
- 
- 2 自宅で質問票を記入し、医療機関を受診します。  
**持ち物** 受診券、保険証、質問票
- 
- 3 約2ヵ月後に、町から受診結果が送付されます。  
※受診券は5月下旬に青色の封筒でお送りしています。受診券を紛失された場合は、再発行が必要です。住民保険課国保医療・年金係へお問い合わせください。  
※特定健診を受診すると、人間ドックの助成は受けられません。  
※受診結果の送付は2ヵ月以上かかる場合があります。早く結果を知りたい場合は、受診した医療機関で結果の説明を受けられますので、受診時に申し出てください。

6月から始まっている特定健診(特定健康診査)の受診期間は、令和4年1月31日(月)までです。ご自身の健康状態の確認、生活習慣病の早期発見や、生活習慣を見直す絶好の機会となり、費用もかかりませんので、ぜひ受診してください。

※年末年始は医療機関も大変混み合いますので、早めの受診をお勧めします。

※眼底検査は別途料金がかかります。



受診者全員に歯ブラシ3本セットをプレゼントしています。  
(健診結果とともに送付します)

## 国民健康保険ご加入の40歳～74歳の人へ 「特定健診」を受診しましょう

住民保険課国保医療・年金係 ☎ 34・2097

9月2日(木)・3日(金)

# 令和4年度町立幼稚園（教育認定分）の入園申込を受け付けます

子ども未来課 子ども支援係 ☎ 33・9036

令和4年度の町立幼稚園の入園申込を、次のとおり受け付けます。詳しい内容や入園についての相談があれば、入園を希望される幼稚園または子ども未来課へご連絡ください。

## 対象児（いずれも町内在住）

- **3歳児**：平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
- **4歳児**：平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ
- **5歳児**：平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ

## 保育時間

- ▼ **3歳児**  
月・水曜日：午前8時30分～11時30分
- ▼ **火・木・金曜日**：午前8時30分～午後1時45分（火・木・金曜日は給食）

※一学期中の登園時間は全日午前9時。給食は6月から実施。（4・5月は11時30分降園）

- ▼ **4歳児・5歳児**  
月曜日：午前8時30分～11時40分

## 申込方法

- ▼ 火・金曜日：午前8時30分～午後2時（火・金曜日は給食）

9月2日(木)・3日(金)の午前9時～午後3時に各幼稚園へ申し込んでください。

なお、3歳児・4歳児の対象者には案内通知を送付しています。

## 対象住所と申込先

	対象住所	申込先
北幼稚園	北小学校区	北幼稚園 ☎ 32-3331
認定子ども園 田原本幼稚園	田原本町全域	認定子ども園 田原本幼稚園 ☎ 32-6170
南幼稚園	南小学校区	南幼稚園 ☎ 32-2341
認定子ども園 平野幼稚園	田原本町全域	認定子ども園 平野幼稚園 ☎ 32-4098

## 東幼稚園の入園申込について

東幼稚園では就園対象児数の減少により令和4年度の入園申込を行いません。東小学校区に住所がある人は、次のように願書を提出してく

## 幼稚園は、遊びを大切にして 楽しく学ぶ教育の場です



幼稚園は、初めて出会う学校です。幼稚園では、小学校と違い教科書を使わず「体験」や「遊び」を通して楽しく学んでいます。

そのなかで、うまく人と関われるようになったり、言葉が豊かになったり、自然の美しさや不思議さなどに気づいていたりすることで、小学校以降の学習の基礎をつくっています。

### 運動遊び

「忍者ごっこ」  
～役になりきって、体を動かす楽しさを感じる～



全身を使って忍者修行に挑戦するよ！

### 絵画活動「ビニールに海の生き物を描こう」

～アクリル絵の具を使って、のびのび描くことを楽しむ～



魚がいっぱい！海の中にもぐっているみたいだね！

## 預かり保育の概要

保育終了後、在園している3～5歳児（教育認定）の預かり保育を各幼稚園で実施しています。概要は次のとおりです。

**実施日** 月・金曜日（長期休業中も実施）

**保育時間** 通常保育終了後～午後4時30分（長期休業中は午前8時30分～午後4時30分）

**費用負担** 1日250円（長期休業中：半日利用350円、1日利用700円）

●その他の町立幼稚園へ入園を希望される場合  
教育総務課（☎34・2074）へ事前に相談してください。

※新型コロナウイルス感染症による影響により、本紙に掲載されている情報が変更になる可能性があります。最新の情報については、担当課へ問い合わせいただくか、町ホームページをご確認ください。

- 行政情報
- 暮らし・環境
- 保険・年金
- 健康・福祉
- 子育て・教育
- 催し・講座
- 就職・募集
- お知らせ

## 幼稚園や保育所への送り迎えなどに活用ください 3人乗り自転車の貸し出し

町社会福祉協議会 ☎ 34・2118

子育て支援の一環として、3人乗り自転車（幼児2人同乗用自転車）を貸し出します。

### 申込資格

次のすべてに該当する人  
① 田原本町内に住所を有し、かつ居住している人

② 令和3年10月1日現在、1歳以上小学校就学の始期に達するまでの幼児を2人以上養育している16歳以上の者

③ 貸出自転車の保管場所を確保でき、安全確保を目的に次のとおり開催する「自転車安全運転講習会」を受講できる人

### 自転車安全運転講習会

▼日時：9月28日(火)午後3時～

▼場所：町社会福祉協議会



**貸出期間** 10月1日(金)～令和4年3月31日(木)（1ヵ月単位で最大6ヵ月）  
※土・日曜日、祝日に貸出や返却手続きはできません。

**貸出総数** 8台（幼児2人同乗基準適合車・電動アシスタタイプ）  
※新車ではありません。

**利用料** 500円（月額）  
**申込受付期間** 9月6日(月)～13日(月) 平日・午前9時～午後5時

**申込に必要なもの** 住所・氏名・年齢が確認できるもの（運転免許証、健康保険証、パスポートなど）の写しと印鑑  
**申込方法** 町社会福祉協議会で所定の用紙に記入し、申し込んでください。

※申込多数の場合は、抽選で決定します。ただし、キャンセル待ち名簿の登録は申込受付順となります。  
**問・申込先** 町社会福祉協議会 ☎ 34・2118 / FAX 34・7305 / 阪手336の1

## より良い教育環境の確保・維持のため 学校施設再配置検討の住民説明会を 開催します

教育総務課学校教育係 ☎ 34・2074

近年田原本町では、園児・児童・生徒数が減少し続けており、地域差はあるものの各学校・幼稚園では少しずつ小規模化が進んでいます。

クラス替えができない、運動会などの行事に制約が生じる、PTA活動などの保護者負担が大きくなるといった学校も現実存在しています。

また、学校施設は老朽化が進んでおり、築後60年を経過する建物もあります。

こうした状況を受けて町では、子ども同士による学びの深化・発展に結びつく機会が損なわれないように、また、安心して教育を受けられる環境を確保・維持できるよう、多角的に検討を進めています。

町内在住の保護者、住民の皆さんのご意見をお聞かせいただくために、教育環境や学校の配置などについての住民説明会を小学校区ごとに開催します。

### 日時

#### ▼北小学校区

10月2日(土)午前10時～11時

#### ▼東小学校区

10月2日(土)午後3時30分～4時30分

#### ▼田原本小学校区

10月3日(日)午前10時～11時

#### ▼平野小学校区

10月3日(日)午後1時～2時

#### ▼南小学校区

10月3日(日)午後3時～4時

※参加いただけるのは現在お住まいの校区（小学校区）における開催分のみとします。

### 場所

研修室

### 参加申し込み

8月28日(土)～9月21日(火)までに次の申込フォーム、または電話・FAXで

連絡先 教育総務課学校教育係 ☎

34・2074 / FAX 32・2977

34・2074 / FAX 32・2977



申込フォーム

